

津久見市議会基本条例の目的達成に関する検証

検証項目	⑫-2 会 派 (新津会)		
平成 年度 活動目標			
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他会派と勉強会を行った。(H28.7/25:PFI・PPPに関して日本不動産研究所より講師派遣) ・ 非常用マグネシウム空気電池の商品説明を総務課防災担当と受けた。(H28.7/25) ・ 市議会定例会での一般質問に関する事前調整を行った。 ・ 市議会定例会での議案に関する事前打合せを行った。 		
項目毎検証	5:目的が達成されている 4:概ね達成された 3:一部達成されている 2:ほとんど達成されていない 1:未着手 0:該当無し		
	評価項目		評価値
	①	会議運営の公平性、透明性及び信頼性が確保されているか。	3
	②	市民の多様な意見を的確に把握し政策提言がされているか。	3
	③	議会が合議制機関であることを認識し議員間討議が行われているか。	3
	⑥	市長等が執行する事務について監視評価が的確に行われているか。	5
	⑦	会派は、議会が政策立案、政策決定及び政策提言等を行おうとするとき、必要に応じ合意形成に努めているか。	4
	⑧	会派は、議会活動について市民に対し説明責任を果たしているか。	4
	③③	議会は、この条例の目的が達成されているかどうか検証が出来るか。	4
③④	議会は、この条例が社会情勢の変化、市民の意見及び検証の結果改正の必要性があるか検討しているか。	4	
総合評価	4		
今後の取り組み (反省と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行された事業等について現地視察を含めた検証を会派で行う。 (具体例:津久見乗り合いタクシー、畑地区水道整備、四浦インターネット整備など) ・ 今後とも定期的に協議の場を持ち、会派として政策提言を行えるように努める。 ・ 会派での活動についてHP等の他、SNSを使い市民に対して情報発信を行う。 ・ 引き続き他会派と共同の活動を行う。 ・ 会派広報誌の発行への取り組みを行う。 		
意見等			

